

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e Guarantee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤 公則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 5447 - 3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 唐津 秀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 5447 - 3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 唐津 秀夫
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号） イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町六番1号） イー・ギャランティ株式会社 九州支店 （福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	856,774	894,472	3,416,327
経常利益 (千円)	228,908	279,942	854,408
四半期(当期)純利益 (千円)	116,573	162,154	468,613
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	140,440	173,049	527,097
純資産額 (千円)	3,178,757	4,140,001	4,283,146
総資産額 (千円)	5,282,604	6,312,492	6,631,951
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	28.85	32.12	108.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	28.71	32.11	107.96
自己資本比率 (%)	48.8	58.7	55.3

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

平成24年4月18日に、NECキャピタルソリューション株式会社との間で電子記録債権の割引・買取事業を行う合併会社(関連会社)を設立したことにより、以下の関係会社が増加しております。

持分法適用関連会社

電子債権アクセプタンス株式会社

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」の導入を決定し、同年7月31日に信託契約を締結いたしました。  
詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災直後の前年同期と比べ個人消費を中心に回復の動きが見られたものの、欧州の金融不安や円高基調の継続が輸出の足枷となるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、平成24年前半半年間の企業倒産件数は5,760件で、前年同期比1.5%の減少となりましたが、5月には単月で1,000件を超える1,013件（前年同月比5.1%増）の倒産が発生しています。また、同半年間の負債総額は前年同期比23%増の1兆9,982億円となる等（帝国データバンク調べ）、中小企業金融円滑化法の期限を来年3月に控え、倒産動向に変化の兆しが見られます。

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移いたしました。大企業からの低リスク引受けを継続する一方、リスクに見合った価格設定を可能にするため流動化手法の多様化に取り組みました。

また、販売チャネルとの人的交流を含めた緊密な連携に基づく営業活動を軸に、全国各地で新規顧客開拓や販路拡大に向けた施策を着実に実行し、新たなチャネルとして株式会社群馬銀行と提携いたしました。

これらに加え、金融機関との連携による保証関連サービスへ向けた取り組みとして、電子記録債権の割引・買取事業を行う電子債権アクセプタンス株式会社をN E C キャピタルソリューション株式会社と合併で4月に設立いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高894,472千円（前年同期比4.4%増加）、営業利益276,493千円（前年同期比22.2%増加）、経常利益279,942千円（前年同期比22.3%増加）、四半期純利益162,154千円（前年同期比39.1%増加）となりました。

商品別の業績は次の通りであります。

#### 事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、857,380千円（前年同期比3.8%増加）となりました。

#### 金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、37,092千円（前年同期比19.5%増加）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、6,312,492千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.9%減少し、5,236,256千円となりました。これは、現金及び預金が623,750千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて42.0%増加し、1,076,236千円となりました。これは、投資有価証券が332,619千円増加したことなどによります。

##### 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.5%減少し、2,172,491千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7.9%減少し、2,103,144千円となりました。これは、前受金が137,836千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、69,347千円となりました。これは、役員退職慰労引当金が3,513千円増加したことなどによります。

##### 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、4,140,001千円となりました。これは、少数株主持分が

179,104千円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後のわが国経済は、欧州の金融不安に加え、米国や新興国の経済減速といった海外要因に大きく作用される一方、国内にも夏場の電力不足や政治動向等懸念すべき材料が多く、中小企業金融円滑化法終了を見据えた金融機関の姿勢変化も窺われ、景気の不透明感がますます高まると予想されます。

こうした環境を見据えた上で、当社グループは、低リスク分野でのリスク引受け拡大を継続し、大企業顧客の更なる拡大に注力いたします。また、手形・債権買取サービスなど保証を活用した周辺ビジネスにより、金融機関と連携した取り組みを進め、売上拡大を目指します。

また、外部環境の変化に左右されずに低リスクゾーンから高リスクゾーンまで幅広いリスクを安定して引受けられることを可能とするリスク引受力の拡大を図ります。そのため、リスク流動化手法の多様化を図ると共に、ファンドへの流動化を更に強化してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,047,900	5,047,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	5,047,900	5,047,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	5,047,900	-	1,418,401	-	828,401

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,047,200	50,472	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,047,900	-	-
総株主の議決権	-	50,472	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,617,493	3,993,742
売掛金	33,557	35,161
有価証券	498,324	498,755
前払費用	<sup>1</sup> 620,686	<sup>1</sup> 606,561
繰延税金資産	70,444	70,444
未収入金	11,476	5,887
その他	22,215	25,703
流動資産合計	5,874,198	5,236,256
固定資産		
有形固定資産	40,655	38,345
無形固定資産	123,391	113,043
投資その他の資産		
投資有価証券	517,835	850,454
その他	75,871	74,392
投資その他の資産合計	593,707	924,847
固定資産合計	757,753	1,076,236
資産合計	6,631,951	6,312,492
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	47,009	15,460
未払法人税等	151,563	109,720
保証履行引当金	85,044	80,571
賞与引当金	74,039	58,125
前受金	<sup>2</sup> 1,833,733	<sup>2</sup> 1,695,896
その他	91,449	143,370
流動負債合計	2,282,838	2,103,144
固定負債		
役員退職慰労引当金	63,392	66,905
その他	2,573	2,441
固定負債合計	65,966	69,347
負債合計	2,348,804	2,172,491
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,418,401	1,418,401
資本剰余金	828,401	828,401
利益剰余金	1,421,091	1,457,051
自己株式	57	57
株主資本合計	3,667,837	3,703,797
新株予約権	42,374	42,374
少数株主持分	572,934	393,829
純資産合計	4,283,146	4,140,001
負債純資産合計	6,631,951	6,312,492

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	856,774	894,472
売上原価	329,898	302,783
売上総利益	526,875	591,688
販売費及び一般管理費	300,540	315,194
営業利益	226,334	276,493
営業外収益		
受取利息	2,617	3,935
営業外収益合計	2,617	3,935
営業外費用		
支払利息	44	43
為替差損	-	49
持分法による投資損失	-	392
営業外費用合計	44	486
経常利益	228,908	279,942
税金等調整前四半期純利益	228,908	279,942
法人税等	88,467	106,892
少数株主損益調整前四半期純利益	140,440	173,049
少数株主利益	23,867	10,895
四半期純利益	116,573	162,154

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	140,440	173,049
四半期包括利益	140,440	173,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,573	162,154
少数株主に係る四半期包括利益	23,867	10,895

【持分法適用の範囲の変更】

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月18日に設立した電子債権アクセプタンス株式会社を、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 前払費用

主として当社が再保証委託先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。

3 偶発債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
売掛債権保証サービスに係る保証債務 162,744,641千円  当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。 なお、これに係る保証債務のうち147,985,313千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。	売掛債権保証サービスに係る保証債務 162,945,840千円 買取債権保証サービスに係る保証債務 2,818,370千円  当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。 なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務147,299,140千円、買取債権保証サービスに係る保証債務2,818,370千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	14,631千円	14,127千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	80,808	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額について、基準日が平成23年3月31日であるため、平成23年4月1日付の株式分割(1:200)は加味していません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,195	25	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載していません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円85銭	32円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	116,573	162,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	116,573	162,154
普通株式の期中平均株式数(株)	4,040,400	5,047,820
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円71銭	32円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	19,453	2,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

「従業員持株会支援信託E S O P」の導入

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決定し、同年7月31日に信託契約を締結いたしました。

(1) E S O P信託導入の目的

当社は、従業員に対して業績向上のインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する従業員の意識をより一層高めることで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。

(2) E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、従業員持株会と信託を組み合わせることで、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであります。

当社がイー・ギャランティ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には、当社が負担いたします。

(3) 信託契約の概要

信託の種類 : 特定金銭信託(他益信託)

委託者 : 当社

受託者 : 株式会社りそな銀行

受益者 : 当社持株会加入者(加入者であった者を含む)のうち、受益者要件を充足する者

信託契約日 : 平成24年7月31日

信託の期間 : 平成24年7月31日から平成29年7月31日

議決権行使 : 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、E S O P信託が保有する当社株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 : 当社普通株式

取得株式の総額 : 3億円

株式の取得期間 : 平成24年8月3日から平成25年6月21日(予定)

(平成24年9月24日から平成24年9月28日、平成24年12月21日から平成24年12月28日、平成25年3月25日から平成25年3月29日を除く)

株式の取得方法 : 取引所市場より取得

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

イー・ギャランティ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村浩司印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。